

事務事業名 人権啓発・相談事業

出力日：令和07年03月18日

キーコード：253

施 策：	13	人権尊重のまちづくり	財務コード	01030107-09-199
基本事業：	01	人権教育及び啓発の促進	担当部	総務部
基本事業の 成果指標	①この1年間に相手の人権を侵害するような言動や行動をした市民の割合		担当課	人権政策・男女共同参画課
			担当係	人権・同和政策担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	昭和58年度 ～		新規・継続	継続	会計区分		実施計画		
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）			2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）						
市民			人権擁護委員と協力し、以下の啓発事業や相談事業等を実施するもの。 【啓発事業】お互いを尊重しあえる社会の実現をめざした人権啓発事業（①人権の花運動、②人権教室、③街頭啓発（6月・12月）、④生涯学習フェスティバルでの啓発活動等）を実施。 【相談事業】人権擁護委員が実施する常設人権相談（法務局で毎週月・水・金 9時から16時対応）および特設人権相談（市役所やコミュニティセンターで月1回 10時から15時対応）の支援を行う。各相談に関する情報提供を広報紙やホームページで行うほか、相談会場の確保や準備といった支援を実施。 【補助事業】筑紫地区の人権擁護委員で構成される「筑紫人権擁護委員協議会」の取り組み（①人権教室の開催、②人権作文集「ねがい」の作成等）に対する補助金（約35万円）を交付。						
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）									
あらゆる人権問題を市民一人ひとりが、自らの課題、地域の課題、全市民の課題として認識し、お互いを尊重して支えあうことができている。									
4. 成果（簡易評価は未記入）									
成果指標名称		単位	04年度 実績	05年度 実績	06年度 当初	07年度 要求	08年度 計画	09年度 計画	目標
人権擁護委員の市民認知度		%	6.9	4.5	8	6			8
5. コスト									
事業費	計	千円	538	602	1,068	624			
	国	千円	0	0	0	0			
	県	千円	78	41	525	92			
	地方債	千円	0	0	0	0			
	その他	千円	0	0	0	0			
	一般	千円	460	561	543	532			
正職員人工数		人工	0.25	0.25	0.25	0.25			
正職員人件費		千円	1,932	1,954	2,006				
トータルコスト(事業費+正職員人件費)		千円	2,470	2,556	3,074	624			
6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）									
○あがっている ●どちらかといえばあがっている ○あがっていない（停滞・低下）	【状況】・令和5年度の特設人権相談の相談件数は、3件であった。 ・令和5年度の人権の花運動については、吉木小で実施。 ・令和5年度の人権擁護委員の市民認知度は、4.5%であった。 【課題】・令和4年度より成果指標を「人権擁護委員の認知度」に変更。 ・人権擁護委員の活動について、継続的かつ効果的な周知方法を検討する必要がある。 ・相談件数が少ないが、必ずしも件数が多いと良いわけではなく、困りごとが少なくなっていると捉える見方もできる。また、高齢者や男女共同など他の相談窓口が増えているため、人権相談への相談が分散されている								
7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）									
対象動向	維持	類似事業	なし	・人権擁護委員の取り組みをさらに市民に知らせ、認知度を上げていく必要がある。					
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし						
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし						
上位貢献度	影響度は中	業務推進課題	あり						
成果向上余地	中程度								
8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）				■改善方向性 ●維持 ○見直し ○廃止 ○事業終了					
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）									
・街頭啓発活動や人権の花運動、生涯学習フェスティバルでの人権啓発事業等における啓発・周知活動の充実 ・法務局が市に委託して実施する地域人権啓発活動活性化事業（講演会等）や市が実施する市民懇談会でのチラシ配布など ・相談しやすい環境づくり（会場等）									
■事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）				■備考・特記事項 or 進行管理欄					
本市では、筑紫人権擁護委員協議会が組織された昭和58年度頃から人権擁護委員と連携した人権相談や啓発活動を行っている。									